

平成27年草加市議会9月定例会 市長提出議案等一覧

【議案】

- 第50号議案 平成26年度草加市水道事業会計利益の処分について
- 第51号議案 平成26年度草加市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第52号議案 平成26年度草加市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第53号議案 平成26年度草加市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第54号議案 平成26年度草加都市計画新田西部地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第55号議案 平成26年度草加市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第56号議案 平成26年度草加都市計画事業新田駅西口地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第57号議案 平成26年度草加市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第58号議案 平成26年度草加市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第59号議案 平成26年度草加市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第60号議案 平成26年度草加市水道事業決算の認定について
- 第61号議案 平成26年度草加市立病院事業決算の認定について
- 第62号議案 平成27年度草加市一般会計補正予算（第2号）
- 第63号議案 平成27年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第64号議案 平成27年度草加都市計画新田西部地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 第65号議案 平成27年度草加都市計画事業新田駅西口地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 第66号議案 平成27年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第67号議案 平成27年度草加市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第68号議案 平成27年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第69号議案 草加市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第70号議案 職員の再任用に関する条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第71号議案 草加市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第72号議案 草加市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第73号議案 草加市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

て

- 第 7 4 号議案 草加市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 5 号議案 第四次草加市総合振興計画 基本構想を定めることについて
- 第 7 6 号議案 第四次草加市総合振興計画 第一期基本計画を定めることについて
- 第 7 7 号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 7 8 号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 7 9 号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【報告】

- 第 1 6 号報告 専決処分の報告について
- 第 1 7 号報告 専決処分の報告について
- 第 1 8 号報告 専決処分の報告について
- 第 1 9 号報告 平成 2 6 年度健全化判断比率の報告について
- 第 2 0 号報告 平成 2 6 年度草加市水道事業会計資金不足比率の報告について
- 第 2 1 号報告 平成 2 6 年度草加市立病院事業会計資金不足比率の報告について
- 第 2 2 号報告 平成 2 6 年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計資金不足比率の報告について
- 第 2 3 号報告 平成 2 6 年度草加市公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について
- 第 2 4 号報告 アコス株式会社第 2 6 期事業計画及び事業収支予算書の提出について
- 第 2 5 号報告 アコス株式会社第 2 5 期事業報告書の提出について

議案

第50号議案 平成26年度草加市水道事業会計利益の処分について

1 目的及び内容

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成26年度草加市水道事業会計に係る利益を次のとおり処分することについて、議会の議決を求めるものです。

平成26年度草加市水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
草加市水道事業の設置等に関する条例第4条による処分後残高	11,445,025,950	1,468,951,875	7,704,963,601
議会の議決による処分額	7,704,963,601	0	7,704,963,601
資本金に組入	7,704,963,601	0	7,704,963,601
処分後残高	19,149,989,551	1,468,951,875	(繰越利益剰余金) 0

第51号議案 平成26年度草加市一般会計歳入歳出決算の認定について

第52号議案 平成26年度草加市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第53号議案 平成26年度草加市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第54号議案 平成26年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第55号議案 平成26年度草加市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第56号議案 平成26年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第57号議案 平成26年度草加市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第58号議案 平成26年度草加市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第59号議案 平成26年度草加市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第60号議案 平成26年度草加市水道事業決算の認定について

第61号議案 平成26年度草加市立病院事業決算の認定について

第 6 2 号議案 平成 2 7 年度草加市一般会計補正予算（第 2 号）

補正前の歳入・歳出予算額	70,414,933千円
歳入・歳出補正予算額	1,061,245千円
補正後の歳入・歳出予算額	71,476,178千円

補正予算の主な内容

歳入	丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したもの。		(千円)
款	補正額	主 な 内 容	
9 地方交付税	140,199	普通交付税	140,199
12 使用料及び手数料	2	通知カード再交付手数料	1
		個人番号カード再交付手数料	1
13 国庫支出金	90,607	個人番号カード交付事務費補助金	7,617
		介護保険災害臨時特例補助金	664
		子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金	46,018
		社会資本整備総合交付金(道路事業)	5
		社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業)	2,400
		学校施設環境改善交付金	57,155
		地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・子ども教育連携推進室)	5,642
14 県支出金	42,000	埼玉エコタウンプロジェクト補助金	20,000
		ふるさと創造資金橋りょう事業補助金	22,000
17 繰入金	2,595,231	財政調整基金繰入金	1,977,333
		公共施設整備基金繰入金	261,836
		庁舎建設基金繰入金	356,062
18 繰越金	4,169,980	繰越金	4,169,980
19 諸収入	10,000	自治総合センターコミュニティ助成金(道路課)	10,000

20 市債	334,700	草加駅西口駅前交通広場事業債	101,500
		廃棄物処理事業債	10,800
		橋りょう整備事業債	172,900
		排水路整備事業債	263,400
		氷川町第二次地区整備事業債	35,800
		㉑新田駅東口土地区画整理事業債	26,300
		㉒街路整備負担金事業債	12,500
		㉓公園整備事業債	82,300
		㉔今様・草加宿道路整備事業債	59,800
		㉕校舎等大規模改造事業債	51,200
・臨時財政対策債	379,400		
合 計	1,061,245		

歳 出

(千円)

款	補正額	主 な 内 容	特定財源	
2 総務費	1,402,597	・財務運営事業 [財務調整課]		491,766
		・公有財産管理事業[管財課]		57,263
		・第二庁舎建替事業[公共建築課]		177,660
		・庁舎建設基金積立金 [公共建築課]		527,000
		・OA機器運用管理事業[情報推進課]		1,493
		・市民活動促進事業[みんなでまちづくり課](財源振替)		0
		・コミュニティセンター管理事業[みんなでまちづくり課]		2,911
		・住民基本台帳事務 [市民課]		35,080
		・総合窓口事業 [市民課]		59,808
		・バス路線網整備推進事業[交通対策課]		5,400
		・草加駅西口駅前広場改善事業[交通対策課](財源振替)		0
		・都市照明施設整備事業[交通対策課]		43,524
		・放置自転車等対策推進事業[交通対策課]		692
		・スポーツ振興事業[スポーツ振興課](財源振替)		0
		・文化会館維持管理・芸術文化振興事業[文化観光課](財源振替)		0

3 民生費	552,287	・後期高齢者医療広域連合事務事業[後期高齢者・重心医療課]		2,440
		・老人保健事業清算事務事業[後期高齢者・重心医療課]		1,690
		・介護サービス利用者負担額軽減支援事業(原発被災関連) [長寿・介護福祉課]		664
		・介護保険特別会計繰出金[長寿・介護福祉課]		106,407
		・障害者生活介護事業所整備事業[障がい福祉課]		7,382
		・国民年金制度の推進[保険年金課]		1,048
		・国民健康保険特別会計繰出金[保険年金課]		445,602
		・臨時福祉給付金給付事業[臨時福祉給付金室]		16,562
		・保育施設整備事業[保育課](財源振替)		0
		・きたや保育園建替事業[保育課]		1,053
		・放課後児童健全育成事業[子育て支援課](財源振替)		0
		・子育て世帯臨時特例給付金給付事業[臨時福祉給付金室]		26,237
		4 衛生費	0	・廃棄物処理事業[廃棄物資源課](財源振替)
8 土木費	62,915	・道路舗装改良事業[道路課](財源振替)		0
		・橋りょう整備事業[道路課](財源振替)		0
		・排水路整備事業[河川課](財源振替)		0
		・新田西部土地区画整理事業特別会計繰出金[地域整備課]		13,183
		・氷川町第二次土地区画整理地内環境整備事業[地域整備課]		313,100
		・新田駅西口土地区画整理事業特別会計繰出金[地域整備課]		62,548
		・新田駅東口土地区画整理事業[新田駅周辺土地区画整理事務所] (財源振替)	㉑	0
		・広域幹線道路整備促進事業[住宅・都市計画課](財源振替)	㉒	0
		・公園広場等整備事業[みどり公園課](財源振替)	㉓	0
		・公園広場等維持管理事業[みどり公園課](財源振替)	㉓	0
		・公共下水道事業特別会計繰出金[河川課]		174,454
		・今様・草加宿道路整備事業[道路課](財源振替)	㉔	0

9 消防費	0	・消防庁舎等整備事業[総務課](財源振替)		0
10 教育費	148,020	・教育相談充実事業[教育支援室](財源振替)		0
		・奥日光自然の家管理運営事業[施設課](財源振替)		0
		・「草加っ子」を育む小中連携講師配置事業[子ども教育連携推進室](財源振替)		0
		・学校施設維持管理事業(小学校)[施設課](財源振替)		0
		・トイレ環境改善整備事業(小学校)[施設課](財源振替)	㊸	0
		・学校施設維持管理事業(中学校)[施設課](財源振替)		0
		・文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業[生涯学習課]		3,000
		・公民館等事業[中央公民館]		145,020
		・公民館等事業[谷塚文化センター](財源振替)		0
		・公民館等事業[川柳文化センター](財源振替)		0
		・図書館情報サービス・管理運営事業[中央図書館](財源振替)		0
合 計	1,061,245			

・債務負担行為の補正 2事業
追加(新規設定)

英語教育・国際理解教育推進事業[指導課](平成27年度～平成29年度)

限度額 136,248千円

住民基本台帳事務[市民課](平成27年度～平成28年度)

限度額 17,751千円

・繰越明許費の補正 1事業

(千円)

分 類	繰 越 事 業	繰 越 額
通常事業	第二庁舎建替事業[公共建築課]	177,660

第63号議案 平成27年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正前の歳入・歳出予算額 7,675,802千円

歳入・歳出補正予算額 0千円

補正後の歳入・歳出予算額 7,675,802千円

補正予算の主な内容

歳 入

(千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
4 繰入金	174,454	・一般会計繰入金	174,454
5 繰越金	174,454	・繰越金	174,454
合 計	0		

第64号議案 平成27年度草加都市計画新田西部地区画整理事業特別会計補正予算
(第1号)

補正前の歳入・歳出予算額	1,978,366千円
歳入・歳出補正予算額	0千円
補正後の歳入・歳出予算額	1,978,366千円

補正予算の主な内容

歳入				(千円)
款	補正額	主な内容		
3 繰入金	13,183	・一般会計繰入金		13,183
4 繰越金	13,183	・繰越金		13,183
合計	0			

第65号議案 平成27年度草加都市計画事業新田駅西口土地画整理事業特別会計補正
予算(第1号)

補正前の歳入・歳出予算額	531,173千円
歳入・歳出補正予算額	0千円
補正後の歳入・歳出予算額	531,173千円

補正予算の主な内容

歳入				(千円)
款	補正額	主な内容		
2 国庫支出金	8,210	・土地画整理事業費国庫補助金		8,210
4 繰入金	62,548	・一般会計繰入金		62,548
5 繰越金	65,658	・繰越金		65,658
7 市債	5,100	・土地画整理事業債		5,100
合計	0			

歳出				(千円)
款	補正額	主な内容		
2 事業費	0	・公共施設整備等関連事業(財源振替)		0
合計	0			

第 6 6 号議案 平成 2 7 年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

補正前の歳入・歳出予算額	30,768,228千円
歳入・歳出補正予算額	142,192千円
補正後の歳入・歳出予算額	30,910,420千円

補正予算の主な内容

歳入 (千円)

款	補正額	主 な 内 容	
6 前期高齢者交付金	1,689	・前期高齢者交付金	1,689
10 繰入金	445,602	・一般会計繰入金	445,602
11 繰越金	589,483	・繰越金	589,483
合 計	142,192		

歳出 (千円)

款	補正額	主 な 内 容	
2 保険給付費	0	・保険給付事業(一般療養の給付)(財源振替)	0
		・保険給付事業(一般療養費)(財源振替)	0
		・保険給付事業(一般療養高額療養費)(財源振替)	0
3 後期高齢者支援金等	6,212	・後期高齢者支援金等(支援金)	6,212
4 前期高齢者納付金等	585	・前期高齢者納付金等(納付金)	585
11 諸支出金	135,395	・過年度補助金返納金	135,395
合 計	142,192		

第 6 7 号議案 平成 2 7 年度草加市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

補正前の歳入・歳出予算額	12,543,543千円
歳入・歳出補正予算額	239,399千円
補正後の歳入・歳出予算額	12,782,942千円

補正予算の主な内容

歳入 (千円)

款	補正額	主 な 内 容	
3 国庫支出金	43,678	・介護給付費負担金(過年度分)	28,675
		・調整交付金	76
		・地域支援事業交付金(過年度分)	9,664
		・介護保険災害臨時特例補助金	263
		・介護保険事業費補助金	5,000
5 県支出金	19,842	・介護給付費負担金(過年度分)	15,010
		・地域支援事業交付金(過年度分)	4,832

7 繰入金	106,407	・介護給付費繰入金(介護給付費)	82,493
		・地域支援事業費繰入金(介護予防事業)	895
		・地域支援事業費繰入金(包括・任意事業)	1,247
		・その他一般会計繰入金(事務費等)	21,703
		・その他一般会計繰入金(一般財源事業)	69
8 繰越金	282,286	・繰越金	282,286
合 計	239,399		

歳 出 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
1 総務費	0	・介護保険一般事務(財源振替)	0
2 保険給付費	74	・居宅介護サービス給付事業(財源振替)	0
		・施設介護サービス給付事業	74
4 地域支援事業費	0	・地域包括支援センター委託事業(財源振替)	0
5 基金積立金	231,961	・介護給付費準備基金積立金	231,961
7 諸支出金	7,364	・償還金	7,364
合 計	239,399		

第 6 8 号 議 案 平成 2 7 年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)

補正前の歳入・歳出予算額 2,201,613千円

歳入・歳出補正予算額 5,138千円

補正後の歳入・歳出予算額 2,206,751千円

補正予算の主な内容

歳 入 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
2 繰入金	2,440	・事務費繰入金	2,440
3 繰越金	7,578	・繰越金	7,578
合 計	5,138		

歳 出 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
2 後期高齢者医療広域 連合納付金	5,138	・後期高齢者医療広域連合納付金	5,138
合 計	5,138		

第69号議案 草加市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）の施行に伴い、市が保有する特定個人情報（個人番号を含む個人情報といいます。）の適正な取扱いを確保するとともに、保有特定個人情報の開示、訂正等を実施するために必要な事項について定めるものです。

2 内容

(1) 用語の定義

新たに次の用語について定義します。

ア 「特定個人情報」

番号法で規定する個人番号をその内容に含む個人情報

イ 「情報提供等記録」

特定個人情報の情報連携を行った際に記録される情報照会者及び情報提供者の名称並びに提供された特定個人情報の項目等に係る情報

ウ 「保有特定個人情報」

実施機関の職員等が職務上作成し、又は取得した特定個人情報であって、当該実施機関の職員等が組織的に利用するものとして、当該実施機関が保有しているもの

(2) 利用目的以外の目的での利用及び提供の制限

実施機関は、利用目的以外の目的のために保有特定個人情報及び情報提供等記録を利用してはならないものとします。また、番号法第19条において特定個人情報を提供することができるかとされている場合を除き、特定個人情報を提供してはならないものとします。

ただし、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があるか又は本人の同意を得ることが困難であるときは、保有特定個人情報を利用することができるものとします。

(3) 開示、訂正及び利用停止の請求

本人、法定代理人又は任意代理人は、実施機関に対し、保有特定個人情報及び情報提供等記録の開示の請求及び訂正の請求を行うことができるものとします。

また、本人、法定代理人又は任意代理人は、次のいずれかに該当すると認められるときは、実施機関に対し、保有特定個人情報の利用停止の請求を行うことができるものとします。

- ア 利用制限に対する違反
- イ 収集制限・保管制限に対する違反
- ウ ファイル作成制限に対する違反
- エ 提供制限に対する違反

(4) 写しの作成費用の減免

経済的困難その他特別の理由があると認められるときは、保有特定個人情報の写しの作成費用を減額又は免除することができるものとします。

3 施行期日等

平成28年1月1日から施行します。ただし、特定個人情報の提供の制限については平成27年10月5日から、情報提供等記録に関する規定については番号法の公布の日（平成25年5月31日）から起算して4年を超えない範囲内において政令で定める日から施行します。

第70号議案 職員の再任用に関する条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法等の一部改正に伴い、条文の所要の整備を行うものです。

2 内容

次の条例について、条文の所要の整備を行うものです。

(1) 職員の再任用に関する条例の一部改正

「特定警察職員等」の定義を定める法律の題名等を次のように改めます。

地方公務員等共済組合法附則第18条の2第1項第1号に規定する特定警察職員等

厚生年金保険法附則第7条の3第1項第4号に規定する特定警察職員等

(2) 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

共済年金と厚生年金の一元化に伴い、国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の規定による障害共済年金及び遺族共済年金に係る規定を削除するものです。

3 施行期日

平成27年10月1日から施行します。

第71号議案 草加市税条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

地方税法等の一部改正に伴い、市たばこ税に係る特例税率の段階的廃止、住宅借入金等特別税額控除額の適用期限の延長、サービス付き高齢者向け貸家住宅に係る固定資産税を減額する特例の創設等を行うものです。

2 内容

(1) 市たばこ税に係る特例税率の段階的廃止

旧3級品の紙巻たばこに係る特例税率を、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの間、段階的(4段階)に税率を引き上げることにより廃止するものです。

紙巻たばこ1,000本当たりの税額

実施時期	市たばこ税
現 行	2,495円
平成28年4月1日	2,925円
平成29年4月1日	3,355円
平成30年4月1日	4,000円
平成31年4月1日	5,262円 税額については、旧3級品以外のたばこと同額になります。

(2) 住宅借入金等特別税額控除額の適用期限の延長

平成29年12月31日までの適用期限とされている住宅借入金等特別税額控除額について、消費税率10%への引上げ時期の変更に伴い、その適用期限を1年6か月延長し、平成31年6月30日まで適用するものです。

(3) サービス付き高齢者向け貸家住宅に係る固定資産税を減額する特例の創設

サービス付き高齢者向け貸家住宅に係る固定資産税について、地方税法で定められた範囲内において地方公共団体がその内容を条例で定めることができる「わがまち特例(地域決定型地方税制特例措置)」により、次の要件を満たす貸家住宅の特例割合を「3分の2」と定めるものです。なお、特例期間は、新築の翌年度から5年間とします。

ア 高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき登録されたサービス付き高齢者向け住宅であること。

イ 平成27年4月1日から平成29年3月31日までに新築された貸家住宅で居住部分の床面積の割合が全体の1/2以上あり、住宅1世帯当たりの居住面積が30㎡以上280㎡未満の中高層（3階建以上）の耐火又は準耐火構造建築物であること。

ウ 貸家住宅（世帯）数が5戸以上であること。

エ サービス付き高齢者向け住宅の整備に要する費用に係る国又は地方公共団体の補助等を受けていること。

(4) その他

地方税法の一部改正及び独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、条文の所要の整備を行います。

3 施行期日

公布の日から施行します。ただし、市たばこ税に係る特例税率の段階的廃止は、平成28年4月1日から施行します。

第72号議案 草加市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を新たに定めるとともに、個人番号カードに移行する住民基本台帳カードの交付又は再交付に係る手数料を廃止するものです。

2 内容

(1) 通知カードの再交付手数料の設定

通知カードの再交付に係る手数料（500円）を新たに設定します。

(2) 個人番号カードの再交付手数料の設定

個人番号カードの再交付に係る手数料（800円）を新たに設定します。

(3) 住民基本台帳カードの交付又は再交付手数料の廃止

個人番号カードに移行する住民基本台帳カードの交付又は再交付に係る手数料を廃止します。

3 施行期日

(1) 通知カードの再交付手数料の設定

平成27年10月5日から施行します。

(2) 個人番号カードの再交付手数料の設定及び住民基本台帳カードの交付又は再交付手数料の廃止

平成28年1月1日から施行します。

第73号議案 草加市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、条文の所要の整備を行うものです。

2 内容

引用条文の移動

3 施行期日

公布の日から施行します。

第74号議案 草加市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

地方公営企業法施行令等の一部を改正する政令による地方公営企業法施行令の一部改正に伴い、減債積立金を使用して企業債を償還した場合等に生じた利益の処分に関する規定を新たに定めるものです。

2 内容

減債積立金を使用して企業債（建設改良費の財源に充てた企業債に限ります。）を償還した場合及び建設改良積立金を使用して建設改良を行った場合は、使用した当該減債積立金及び建設改良積立金の額に相当する金額を資本金に組み入れることにより利益を処分するものです。

3 施行期日等

公布の日から施行し、平成27年度の事業年度から適用します。

第75号議案 第四次草加市総合振興計画 基本構想を定めることについて

第76号議案 第四次草加市総合振興計画 第一期基本計画を定めることについて

1 目的

平成12年策定の第三次草加市総合振興計画 基本構想が平成27年に目標年次を迎えたため、新たに草加市の将来像を定め、まちづくりの基本方針とするため、第四次草加市総合振興計画 基本構想を定めるとともに、その実現を確保するための総合的な指針とするため、第四次草加市総合振興計画 第一期基本計画を定めるものです。

2 内容

(1) 第四次草加市総合振興計画の特徴

ア 位置付け

「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」(以下「自治基本条例」といいます。)の趣旨を踏まえ、パートナーシップによるまちづくりのための基本的な指針として位置付けられます。

イ 都市計画マスタープランとの連携

土地利用や道路・公園など、ハード面でのまちづくりの中心となる都市計画マスタープランと連携して計画を作り、その下に個別の計画を位置付けることで、ハードとソフトの両輪の足並みがそろった計画となります。

ウ 計画期間

市長の意向を機動的にまちづくりに反映できるよう、基本計画の計画期間を「4年」とします。また、20年後に人口構造等が大きく変わると推計され、その準備のための計画と位置付けることから、基本構想の計画期間を15年から20年に延長しています。

(2) まちづくりの取組姿勢及び基本姿勢

ア まちづくりの取組姿勢

自治基本条例に基づき「市民参画によるまちづくり」をさらに推進し、民間事業者や大学とも連携した市民主体によるまちづくりの領域の拡大を目指します。また、東日本大震災等により再認識された地域コミュニティの重要性から、まちづくりの取組については、10地区のコミュニティブロックを基礎的な単位として、地域コミュニティの維持・発展を目指します。

イ まちづくりの基本姿勢

- ・「地域の豊かさ」を最優先に考える

「地域の豊かさ」を最優先に考え、まちの魅力や付加価値を高める取組を推進していきます。

- ・つよいまちをつくる

環境面（防犯、防災等）、社会面（健康・社会保障、子育て等）、経済面（産業、雇用等）の3つの側面に強い、バランスの取れた「持続可能なまち」を目指します。

- ・「資源」を有効に活用する

「地域の豊かさ」を創出するために、公的施設や多種多様な人材、自然、歴史等の本市の「資源」を有効に活用するとともに、新たな「資源」を見出し、複数の「資源」を融合することにより、新しい「力」や「価値」の創造を目指します。

(3) 将来都市像

『快適都市～地域の豊かさの創出～』

第三次基本構想までの将来都市像である「快適都市」は、都市がめざす究極の目標といえ、今後も追求すべき目標であるため、第四次基本構想でも引き続き「快適都市」を将来都市像として掲げます。

「快適都市」は、「いつまでもこのまちで暮らしたい」、「このまちで子どもを育てたい」と実感できる都市のことです。

「快適都市」は、次の4つの基本的要素から成り立っています。

- ・快適な環境...かけがえのない地球環境の保全と、本市で心地よく暮らせる環境づくり
- ・安全と安心...まちづくりの原点である安全と安心をもう一度しっかりと見直し、まちの安全性を高める
- ・活気の創出...草加市民はもとより、市外からも多くの人々が訪れる活力あるまちづくり
- ・地域の共生...地域コミュニティの醸成と市民、事業者、大学などと行政とのパートナーシップによるまちづくりを推進し、個人として尊重されながら生き生きと暮らせるまちへ

(4) 将来人口の想定

本市の将来人口（平成47年＝西暦2035年）は約23万人を想定します。

(5) 第一期基本計画の重点テーマ

- ア 持続可能性の向上
- イ ブランド力の向上
- ウ コミュニティ力の向上

3 計画期間

- (1) 第四次草加市総合振興計画 基本構想 平成28年から平成47年まで
- (2) 第四次草加市総合振興計画 第一期基本計画 平成28年度から平成31年度まで

第77号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員^{おおくぼけいすけ}大久保啓介氏は、平成27年9月30日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

第78号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員^{ひさつねさんぺい}久恒三平氏は、平成27年12月31日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を人権擁護委員に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

第79号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平成27年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員の後任として、新たに人権擁護委員に^{やまだりゅういち}山田隆一氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

報 告

第16号報告 専決処分の報告について

1 事故の概要

平成27年4月13日午後零時5分頃、道路課の職員が公務のため公用車で市道30137号線を走行中、草加市住吉一丁目4番2号地先の交差点を切り返して右折するため後退した際、後方を歩行していた者に接触し、同氏を負傷させたものです。

2 損害賠償の額

375,780円

3 専決処分日

平成27年6月12日

第17号報告 専決処分の報告について

1 事故の概要

平成26年5月19日午前10時30分頃、資産税課の職員が公務のため公用車で市道11431号線を走行中、草加市北谷三丁目22番1号地先の丁字路を右折しようとした際、右前方にバックドアを開いた状態で停車中の軽貨物自動車と接触し、車両を損傷したものです。

2 損害賠償の額

250,895円

3 専決処分日

平成27年7月1日

第18号報告 専決処分の報告について

1 事故の概要

平成22年2月28日午後3時50分頃、長栄西公園でローラースケートの練習をしていた者が同公園内の車止めにもたれた際、バランスを崩して転倒したところ、車止めの突起物に接触し、負傷したものです。

2 損害賠償の額

361,431円

3 専決処分日

平成27年8月4日

- 第19号報告 平成26年度健全化判断比率の報告について
- 第20号報告 平成26年度草加市水道事業会計資金不足比率の報告について
- 第21号報告 平成26年度草加市立病院事業会計資金不足比率の報告について
- 第22号報告 平成26年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計資金不足比率の報告について
- 第23号報告 平成26年度草加市公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について
- 第24号報告 アコス株式会社第26期事業計画及び事業収支予算書の提出について
- 第25号報告 アコス株式会社第25期事業報告書の提出について